

インフルエンザの流行状況について ～インフルエンザ警報発令～

1 概要

感染症発生動向調査による本県のインフルエンザ定点からの患者報告数が、2026 年第 39 週（9 月 21 日～9 月 27 日）に定点当たり 42.50 人（定点医療機関 44 カ所、報告数 1,870 人）となり、インフルエンザ警報の発令基準値である 30 人を超えましたので、インフルエンザ警報を発令します。本県での警報発令は、2025 年 1 月 14 日以来となります（発令期間は 1 月 14 日～2 月 28 日）。

マスコミの皆様には、県民への「手洗い」「咳エチケット」「換気」等の感染予防策の周知について、引き続きご協力いただきますようお願いします。

2 インフルエンザの流行状況

本県では、県内の 44 定点医療機関（小児科定点：24、内科定点：20）の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

本県のインフルエンザ定点当たり患者報告数は、2026 年第 36 週の注意報発令後も、第 37 週が 16.61 人、第 38 週が 26.30 人、第 39 週が 42.50 人と増加傾向にあります（図 1）。

第 39 週のインフルエンザウイルス型別報告数は、A 型 1,555 人（83.2%）、B 型 0 人（0.0%）、不明 315 人（16.8%）で、年齢階級別患者報告数は、60 歳以上が 437 人（23.4%）と最も多く、次いで 40～49 歳 214 人（11.4%）、1～4 歳 205 人（11.0%）の順となっています（表 1、表 2）。

保健所別の定点当たり患者報告数は、那覇市が 60.78 人で最も多く、次いで南部 57.17 人、北部 35.60 人、中部 25.77 人、八重山 25.00 人、宮古 24.50 人の順となっています（表 3）。

学級閉鎖等の措置は、9 月 24 日～10 月 2 日に中部・南部・八重山・那覇市管内の小・中・高校計 12 校で実施されています（表 4）。

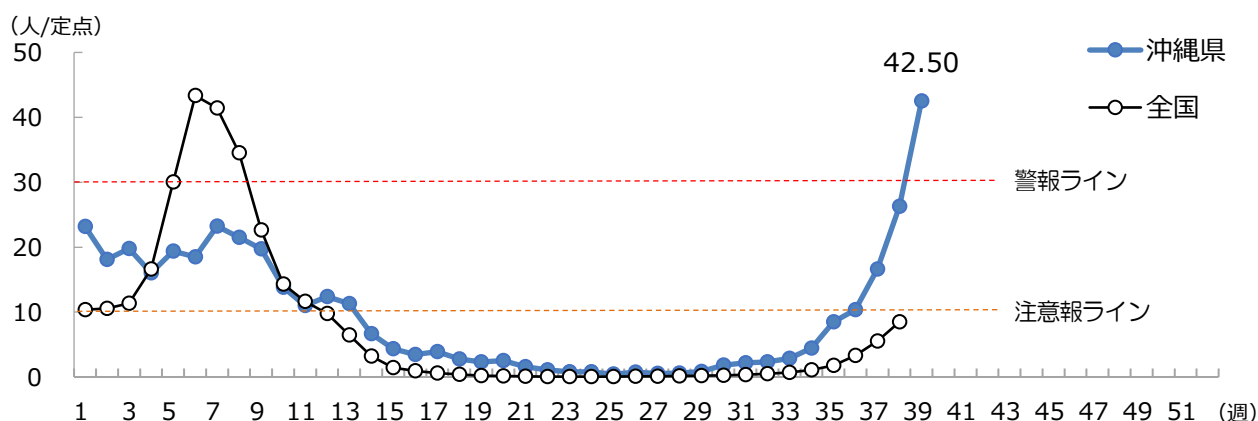


図 1 定点当たりのインフルエンザ報告数(沖縄県、全国)

表 1 県内の型別患者報告数（直近の 7 週間）

週	33 週 8/10～8/16	34 週 8/17～8/23	35 週 8/24～8/30	36 週 8/31～9/6	37 週 9/7～9/13	38 週 9/14～9/20	39 週 9/21～9/27
A 型	100	171	320	397	642	1010	1555
B 型	7	0	12	1	2	2	0
不明	20	24	42	57	87	145	315

表 2 県内の年齢階級別患者報告数（第 39 週）

年齢群	0 歳	1～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合計
患者数	21	205	188	193	111	150	162	214	189	437	1870
(%)	(1.1)	(11.0)	(10.1)	(10.3)	(5.9)	(8.0)	(8.7)	(11.4)	(10.1)	(23.4)	(100)

表 3 県内及び全国の定点当たり患者報告数（直近の 7 週間）

	週	33 週 8/10～8/16	34 週 8/17～8/23	35 週 8/24～8/30	36 週 8/31～9/6	37 週 9/7～9/13	38 週 9/14～9/20	39 週 9/21～9/27
県	患者数	127	195	374	455	731	1157	1870
	定点当	2.89	4.43	8.50	10.34	16.61	26.30	42.50
	流行レベル				注意報	注意報	注意報	警報
保健所別	北部	2.40	2.00	3.20	4.80	8.80	26.00	35.60
	中部	3.08	3.69	6.92	10.92	21.77	28.54	25.77
	南部	3.58	7.25	14.42	13.17	20.33	28.42	57.17
	宮古	0.00	1.00	2.00	4.50	5.00	16.00	24.50
	八重山	0.33	0.00	3.33	13.33	4.67	7.33	25.00
	那覇市	3.44	5.33	9.00	9.11	15.11	29.00	60.78
全国	患者数	2,417	4,094	6,543	12,299	20,697	31,428	26,678
	定点当	0.69	1.11	1.76	3.29	5.54	8.48	7.17

※感染症発生動向調査におけるインフルエンザの警報発令等の基準値（参考値）

- 注意報 : 定点当たり 10 人以上
- 警報 : 定点当たり 30 人以上
- 警報／注意報終息 : 定点当たり 10 人未満

※令和 7 年 4 月 7 日の全国的なインフルエンザ及び小児科定点数の見直しに伴い、これまでの国の発令等基準が見直されることとなりました。国の新しい基準が示されるまでの間、本県としては従来の基準値を参考値として活用し、注意喚起等を行っています。

表 4 県内の休校、学年・学級閉鎖の措置状況（9月24日～10月2日）

	措置別施設数				地域別内訳					
	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	計	北部	中部	南部	宮古	八重山	那覇市
小学校		1	5	6		1	4		1	
中学校		1	2	3		2	1			
高校		1	2	3		1	1			1
計		3	9	12		4	6		1	1

3 県民の皆様へのお願い

インフルエンザの感染予防策

- 食事の前や帰宅後には必ず「手洗い」をしましょう。
- 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心がけましょう。
- 咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。
- 自宅や事務所等の室内のこまめな「換気」を行いましょう。車内の換気も忘れずに。
- 医療機関を受診する際や、高齢者・基礎疾患のある方と接する際には、症状がない場合でも「マスクの着用」にご協力ください。
- インフルエンザの「予防接種」をご検討ください。なお、接種期間や、定期予防接種、助成の対象となる医療機関は地域によって異なる場合がありますので、お住まいの市町村のホームページをご確認いただくか、担当部署や医療機関へお問い合わせください。

体調不良時には

- かかりつけ医にまず相談し、事前予約の上、受診しましょう（救急医療をつぶさない）。
- 受診の必要性や受診先に迷う場合は、相談窓口をご利用ください。
 - ① 電話相談（年齢制限なし）：#7119 または 098-866-7119（24 時間対応）
 - ② 子ども医療電話相談（15 歳以下）：#8000 または 098-888-5230
（平日 19 時～翌朝 8 時、土日祝日 24 時間対応）
- 会社や学校を休み、自宅等で安静にしましょう。
- 咳やくしゃみが出ている間はマスクを着用するなど、「咳エチケット」を守りましょう。

インフルエンザと診断されたら

- 学校保健安全法では、「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては、3 日）を経過するまで」出席停止期間となります。
- 事業所等においては、インフルエンザの陰性を証明することが一般的に困難であることや、医療機関に過剰な負担をかける可能性があることから、職場が従業員に対して、治癒証明書や陰性証明書の提出を求めないでください。

4 参考

- 沖縄県感染症情報センター「インフルエンザ関連情報」
<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1006385/1006388.html>
- 沖縄県地域保健課「季節性インフルエンザ・季節性インフルエンザワクチン」
<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1006385/1006389.html>
- 厚生労働省「インフルエンザ（総合ページ）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kekaku-kansenshou/influenza/index.html
- 国立健康危機管理研究機構 感染症情報提供サイト インフルエンザ
<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/a/influenza/index.html>